

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

平成29年度の事業概況についてご報告申し上げます。

当期のわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善傾向を背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、その一方で、米国新政権の政策や北朝鮮問題等の地政学的リスク、さらには国際金融市場の変動等、依然として先行き不透明な状態が続きました。

観光業界におきましては、訪日旅行では、航空路線の拡充やクルーズ船寄港数の増加等が寄与し、特に韓国人旅客が大幅に増える等、平成29年の訪日旅客総数が過去最高の2,869万人に達した一方、国内旅行も堅調に推移いたしました。

このような中、当期の立山黒部アルペンルートは、4月10日に富山側の立山～弥陀ヶ原間の営業を再開し、立山～信濃大町間の全線では、これまでで最も早い4月15日に営業再開となり、11月30日まで営業いたしました。

営業の推移を概観いたしますと、「雪の大谷」の高さが20mに迫るという話題性もあり、4月の入り込み客数が過去最高の121千人を記録し、5・6月も前年度を上回る好調な滑り出しとなりましたが、7・8月は、梅雨明けの遅れや度重なる台風と長雨の影響から前年度割れとなりました。さらに、前年度の落ち込みからの挽回を期待した紅葉期におきましても、前年度並みの入り込み客数に留まりました。

この結果、当期の入り込み人員は、合計929千人（対前年101%、7千人増）となり、また、入り込み方面別では、富山入り込みが463千人（対前年97%）、大町入り込みが466千人（対前年104%）となりました。

旅客の内訳では、国内旅客が、個人化傾向に対応するため、新たにインターネット限定の平日割WEBきっぷの販売を始める等、販売促進に努めましたが、7月以降の天候不順により、特に首都圏からの個人客が伸び悩む等、総じて低調に推移した結果、国内旅客全体の入り込み人員が666千人（対前年98%、14千人減）となりました。

一方、訪日旅客は、JRの訪日外国人客向け企画切符「立山黒部オプションチケット」等の利用増加により個人客が順調に伸び、団体客も韓国が大幅な伸びとなる等、好調に推移し、訪日旅客全体では、過去最高の263千人（対前年109%、21千人増）となりました。

当社区間(立山～黒部湖間)の輸送人員については、鋼索鉄道線(立山ケーブルカー)779千人(対前年100%)、自動車線(立山高原バス等)802千人(対前年99%)、無軌条電車線(立山トンネルトロリーバス)695千人(対前年103%)、普通索道線(立山ロープウェイ)713千人(対前年103%)、鋼索鉄道線(黒部ケーブルカー)724千人(対前年103%)となりました。

この結果、当期の運輸収益は、鋼索・索道・無軌条電車事業26億63百万円(対前年102%)、自動車事業10億43百万円(対前年100%)となり、これに構内販売等付帯事業7億28百万円(対前年101%)を加えた収益合計は、44億35百万円(対前年101%)となりました。

次に営業費につきましては、経営全般にわたる効率化に努めましたが、人件費、除雪費、減価償却費等が増加した結果、営業費合計は44億21百万円(対前年104%)となりました。

これに営業外収益56百万円(対前年103%)、営業外費用35百万円(対前年112%)を加減した当期の経常利益は35百万円となりました。さらに室堂駅・黒部湖駅デジタルサイネージ設備工事等の受入補助金の特別利益4百万円、および黒部山荘(厚生寮)売却に係る固定資産売却損等の特別損失16百万円、さらに法人税等ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減した結果、12百万円の当期純利益を計上することとなりました。

以上のとおり、当期は黒字決算を確保することができましたが、大幅な減益となったため、健全な財務体質保持と今後の設備投資等に備え、内部留保の充実に努めることとし、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、配当につきましては、無配とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

部門別営業成績は、次のとおりです。

#### 運輸営業成績表(平成29年度)

項 目	鋼索鉄道線 (立山ケーブルカー)		自動車線 (立山高原バス等)		無軌条電車線 (立山トンネルトロリーバス)		
		前年比 %		前年比 %		前年比 %	
営業キロ程	キロ	1.3	100	85.6	100	3.7	100
営業日数	日	235	100	331	103	230	100
旅客輸送人員	人	778,763	100	801,918	99	695,411	103
旅客運輸収入	千円	437,434	100	1,041,789	100	1,090,731	102
運輸雑収	千円	3,941	110	1,912	569	2,764	423
収益計	千円	441,376	101	1,043,701	100	1,093,495	102
車両走行キロ	キロ	28,972	99	664,559	100	95,364	104

項 目	普通索道線 (立山ロープウェイ)		鋼索鉄道線 (黒部ケーブルカー)		
		前年比 %		前年比 %	
営業キロ程	キロ	1.7	100	0.8	100
営業日数	日	230	100	230	100
旅客輸送人員	人	713,300	103	723,837	103
旅客運輸収入	千円	672,246	102	453,664	102
運輸雑収	千円	1,510	619	1,033	547
収益計	千円	673,757	102	454,697	102
車両走行キロ	キロ	42,799	105	16,142	100

【営業期間】

鋼索鉄道線(立山ケーブルカー)	平成29年 4月10日～平成29年11月30日
自動車線	
弥陀ヶ原線	平成29年 4月10日～平成29年11月30日 (美女平～弥陀ヶ原間) 平成29年 4月15日～平成29年11月30日 (弥陀ヶ原～室堂間)
称名滝線	平成29年 4月15日～平成29年11月10日
極楽坂線	平成29年12月16日～平成30年 3月21日
無軌条電車線	平成29年 4月15日～平成29年11月30日
普通索道線	平成29年 4月15日～平成29年11月30日
鋼索鉄道線(黒部ケーブルカー)	平成29年 4月15日～平成29年11月30日

(注)届出期間を基準に記載しております。

構内販売その他営業成績表 (平成29年度)

項 目	構内営業	前年比%	賃貸収入	前年比%
営業収益 千円	618,680	101	110,000	100

【営業期間】

美女平構内営業	平成29年 4月10日～平成29年11月12日
立山構内営業	平成29年 4月10日～平成29年11月30日
大観峰構内営業	平成29年 4月15日～平成29年11月25日
黒部平構内営業	平成29年 4月15日～平成29年11月26日
冬期レストラン営業(セトラパルス)	平成29年12月20日～平成30年 3月 4日

(注)賃貸収入は、立山貫光ターミナル(株)へ経営委託している弥陀ヶ原ホテルおよび宇奈月国際ホテルの収入であります。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、6億36百万円であり、所要資金は自己資金および金融機関からの借入により賄いました。

そのうち主なものは、次のとおりであります。

- 立山ロープウェイ制御設備更新
- クリーンディーゼルバス3両購入
- 黒部平駅黒部ケーブルカーホーム可動式ホーム柵設置

### (3) 対処すべき課題

政府は、「明日の日本を支える観光ビジョン」として、2020年までに、訪日外国人客を4千万人まで増やすとする目標を掲げていますが、その実現には、地方に点在する多様な観光資源を磨き上げ、広く紹介することで、東海道沿線のいわゆる「ゴールデンルート」への一極集中から地方へと、旅客流動を拡散していく必要があります。その施策の中で、環境省は、全国の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化し、外国人利用客を1,000万人まで増やそうと、「国立公園満喫プロジェクト」と題した数々の取り組みを進めています。立山黒部アルペンルートにおける訪日外国人客も、毎年過去最高を更新する勢いで増加しておりますが、こうした機運に乗じて、雄大な山岳景観を活かした魅力の創出とその発信に努めてまいりたいと存じます。

#### 【営業施策】

訪日外国人客の急増に加え、国内市場におきましても個人化やオンライン旅行市場の拡大等、旅行形態や顧客ニーズは刻一刻と変化しております。こうした動向に迅速かつ的確に対応するため、顧客情報の収集・分析を行い、そのデータに基づいたターゲットの絞り込みと、嗜好性や価値観、ライフスタイルといった心理的ニーズに即した旅行プランを造成し提案してまいりたいと存じます。

夕日に染まる雲海や満天の星等、他で見られない大自然、そして訴求力の高い景観を見られるのが立山黒部の大きな魅力ですが、従来の通過型観光ではそれらを十分に体感するのが難しい状況にありました。これからは立山黒部アルペンルート内各所の魅力をより深く体験し楽しんでいただけるよう、滞在プログラムの充実に注力してまいります。当社が立山黒部を包括するプラットフォームとなり、多彩なプランを紹介してゆくためのポータルサイトを今年3月に開設いたしました。また、立山・室堂エリアの博物館や山荘等と共同した商品開発や販売促進にも努めてまいりたいと存じます。

訪日外国人客に向けては、これまで5ヶ国語に対応した海外版オフィシャルサイトを開設しておりましたが、さらに4ヶ国語を追加し9ヶ国語に対応することとなりました。アジア圏以外からの来訪客も増加傾向にあり、今回初めての欧系言語となるドイツ語、フランス語も追加して、新たな市場拡大に繋げてまいりたいと存じます。

立山黒部は、「雪の大谷」のみならず、夏の高山植物や雷鳥、秋の紅葉等、四季折々に移りゆく雄大な景観を有し、十分に優位性、独自性をもつものであります。北陸新幹線と二次交通を絡め、広域連携を図りながら、安定した旅客の獲得と季節波動の平準化に努めてまいりたいと存じます。

#### 【安全、安心の確保】

立山黒部アルペンルートは、全線開業してから45年以上が経過し、施設維持のための設備投資が喫緊の課題であり、複数年度に亘る大規模な工事を積極的に実施しているところでございます。また、昨年11月には、黒部平駅黒部ケーブルカーの階段ホーム

に、転落防止のための可動式ホーム柵を設置いたしました。これは、階段ホームでは国内初の設置であり、今後も引き続き、事業遂行の大前提である安全、安心を確保するため、全役職員一丸となって、継続的な改善に取り組んでまいります。

#### 【自然環境の保全】

平成30年度は、関係機関のご協力ご配慮を得て、前年度同様4月15日に全線で営業を再開いたしました。お客様には早春の立山における自然環境保全にご理解いただけるよう、その周知に万全を期してまいりました。これからも環境にやさしい施設の維持管理や美化清掃活動の推進等、立山の大自然を守り伝えるための努力を続けてまいります。今後とも自然公園法の目的に添い、自然にふれあうことで、その素晴らしさを知っていただくため、関係機関と連携して立山黒部の大自然を広く紹介してまいります。

富山県では、「立山黒部」世界ブランド化推進会議において、選ばれ続ける観光地域づくり推進のための検討が進められております。本格的な人口減少社会が到来した現在において、交流人口の拡大は地域活性化に欠くことの出来ない重要な要素であり、立山黒部の今後の取り組みが、観光業界のみならず、地域全体に大きく波及し影響を与えるものと考えております。

当社におきましても、「世界に類を見ない山岳リゾートエリア」実現に向けた中期経営計画を策定し、その中で、「運輸システム更新」「室堂ターミナル整備」「次世代乗り物更新」の3つの実行委員会を立ち上げ、検討を重ねているところでございます。立山黒部アルペンルートは、2021年に全線開業50周年を迎えますが、これからも佐伯宗義初代社長を始めとする幾多の先人の方々の、アルペンルート創業にかけた理想と理念を受け継ぎ、次の50年も多くの皆様に支持されるよう、積極的な誘客促進と、安全かつ満足度の高い受け入れ態勢の構築に全力を傾注してまいります。

今後とも、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第51期 (平成26年度)	第52期 (平成27年度)	第53期 (平成28年度)	第54期(当期) (平成29年度)
営業収益(千円)	4,177,535	4,589,880	4,380,732	4,435,709
当期純利益(損失)(千円)	△61,270	541,861	95,549	12,179
1株当たり当期純利益(損失)	△6円82銭	60円38銭	10円64銭	1円35銭
総 資 産 (千円)	10,798,353	11,125,563	11,385,388	11,507,616

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
立山貫光ターミナル(株)	900,000千円	71.1%	ホテル業
立山黒部サービス(株)	100,000千円	89.9% (24.9%)	商品販売、貨物自動車事業等

(注) 出資比率の( )内の数字は間接所有割合(内数)であります。

## ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社は、立山黒部アルペンルートにおいて鉄道事業法および道路運送法による運輸事業ならびに構内販売事業を行っております。

鋼索鉄道事業(立山ケーブルカー)	立山～美女平間	1.3km
一般乗合自動車運送事業(立山高原バス)	美女平～室堂間	23.0km
	富山～室堂間	69.7km
	(立山～栗巣野間)	8.8km
	(極楽坂～立山)	
	立山自然の家～栗巣野間	8.4km
	小見小学校～栗巣野間	5.5km
	立山～称名滝間	7.1km
無軌条電車事業(立山トンネルトロリーバス)	室堂～大観峰間	3.7km
普通索道事業(立山ロープウェイ)	大観峰～黒部平間	1.7km
鋼索鉄道事業(黒部ケーブルカー)	黒部平～黒部湖間	0.8km
構内販売事業(売店・食堂)	立山、美女平、大観峰、黒部平、セントラルパークレストラン	

## (7) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

名称	所在地
本社	富山市桜町一丁目1番36号
運輸事業部運輸課	富山県中新川郡立山町芦峯寺千寿ヶ原
立山バスセンター	富山県中新川郡立山町芦峯寺千寿ヶ原
セントラルパークレストラン	富山市本宮
営業推進部	富山市稲荷園町2-34
東日本営業所	千代田区四番町4-9 東越伯鷹ビル1F
東海営業所	名古屋市中区栄3-14-15 スギビル5F
西日本営業所	大阪市西区靱本町1-9-15 近畿富山会館4F
大町営業所	長野県大町市大町3226-2

## (8) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
227名	+3名	42.7歳	18.9年

(9) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入残高
(株)日本政策投資銀行	1,037,000千円
(株)北陸銀行	515,200
(株)みずほ銀行	513,800
(株)八十二銀行	377,810
(株)富山第一銀行	206,000

2. 株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 8,973,228株 (自己株式318,440株を除く)  
(3) 当事業年度末の株主数 1,436名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富山地方鉄道(株)	2,223千株	24.8%
富山県	1,600	17.8
北陸電力(株)	591	6.6
関西電力(株)	575	6.4
(株)北陸銀行	416	4.6
(株)みずほ銀行	416	4.6
関電不動産開発(株)	410	4.6
名古屋鉄道(株)	300	3.3
富山市	269	3.0
立山町	130	1.4

(注) 持株比率は、自己株式318,440株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏名	会社における地位・担当	重要な兼職状況等
佐伯 博	代表取締役社長	立山貫光ターミナル(株)代表取締役社長
永崎 泰雄	専務取締役営業推進部長	
新森 雅夫	常務取締役総務部長	
中川 修	常務取締役経営企画室長	
見角 要	常務取締役運輸事業部長	
石井 隆一	取締役	富山県知事
永原 功	取締役	北陸電力(株)相談役
庵 栄伸	取締役	(株)北陸銀行代表取締役頭取
月山 將	取締役	関西電力(株)常務執行役員
辻川 徹	取締役	富山地方鉄道(株)代表取締役社長
森 雅志	取締役	富山県富山市市長
牛越 徹	取締役	長野県大町市長
丹波 重和	取締役	(株)みずほ銀行富山支店長
石野 一美	取締役	立山貫光ターミナル(株)常務取締役ホテル営業部長
高江 均	取締役技術環境部長	
中村 直幸	取締役経理部長	
川嶋 芳明	常勤監査役	
舟橋 貴之	監査役	富山県立山町長
中田 邦彦	監査役	富山地方鉄道(株)専務取締役

(注) 1. 取締役 石井隆一、永原 功、庵 栄伸、月山 將、辻川 徹、森 雅志、牛越 徹、丹波重和の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 舟橋貴之氏および中田邦彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当事業年度中に新たに就任した取締役は次のとおりです。

取締役 月山 將（平成29年6月29日就任）

〃 辻川 徹（ 〃 ）

〃 中村直幸（ 〃 ）

常勤監査役 川嶋芳明（ 〃 ）

4. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。

専務取締役 佐川 栄（平成29年6月29日退任）

取締役 勝田達規（ 〃 ）

〃 桑名博勝（ 〃 ）

常勤監査役 高平 亮（平成29年6月29日辞任）

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 石井隆一、永原 功、庵 栄伸、月山 將、辻川 徹、森 雅志、牛越 徹、丹波重和の各氏、および監査役 川嶋芳明、舟橋貴之、中田邦彦の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役	18名	80,878千円
監査役	4名	9,600千円

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬額には、社外取締役分5,040千円が含まれております。  
3. 監査役の報酬額には、社外監査役分960千円が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 石井隆一氏は、富山県知事であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 永原 功氏は、北陸電力(株)の相談役であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 庵 栄伸氏は、(株)北陸銀行の代表取締役頭取であります。なお、(株)北陸銀行は、当社の主要な取引先(特定関係事業者)に該当いたします。

社外取締役 月山 將氏は、関西電力(株)の常務執行役員であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 辻川 徹氏は、富山地方鉄道(株)の代表取締役社長であります。なお、富山地方鉄道(株)は、当社の関連会社(特定関係事業者)に該当いたします。

社外取締役 森 雅志氏は、富山市長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 牛越 徹氏は、長野県大町市長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 丹波重和氏は、(株)みずほ銀行富山支店長であります。なお、(株)みずほ銀行は、当社の主要な取引先(特定関係事業者)に該当いたします。

社外監査役 舟橋貴之氏は、富山県立山町長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外監査役 中田邦彦氏は、富山地方鉄道(株)の専務取締役であります。なお、富山地方鉄道(株)は、当社の関連会社(特定関係事業者)に該当いたします。

## ② 当事業年度における主な活動状況

各社外取締役は、定期的開催される取締役会の出席、および個別での情報交換の機会を通して、豊富な経営経験および見識に基づき、それぞれ意見表明を行っております。

各社外監査役は、定期的開催される取締役会および監査役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性についての他、監査役の職務に関する事項について、豊富な見識に基づき、それぞれ意見表明を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

14,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,500千円

(注) 監査役会は、会計監査人の職務執行状況を確認し、その監査品質および監査時間等に鑑み、上記①の報酬額が妥当であると判断いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 当社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社の業務の適正を確保する体制として、取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

## ○内部統制基本方針

この内部統制基本方針は、当社およびグループ会社の業務の適正を確保する体制を整備することにより、社会的責任と公共的使命を果たしていくことを目的とする。

### 第1章 内部統制の推進

- 1 取締役会は、内部統制基本方針を決議し、適切に見直しを行うとともに、内部統制の実施状況を監督する。
- 2 取締役社長は、内部統制基本方針に基づき体制の整備、諸規程の制定および改正を行うとともに、内部統制について役職員に周知徹底する。
- 3 取締役社長は、内部統制を担当する内部統制担当取締役を指名する。
- 4 内部統制担当取締役は、毎年度内部統制実施計画を策定する。
- 5 内部統制担当取締役は、会社全体の内部統制の管理を行う。
- 6 各部長および室長は、各部および室の内部統制の管理を行う。
- 7 役職員は、立山三社行動指針、役員および職員の行動基準その他内部統制に関する事項を実践する。

### 第2章 法令、社会倫理規範の遵守

#### 第1節 コンプライアンス体制の整備

- 1 会社の社会的責任を果たし、社会的信用を維持するため、取締役および職員の職務執行等が法令、定款ならびに立山三社行動指針および役職員の行動基準に反しないよう徹底する。
- 2 取締役社長は、コンプライアンスを担当するコンプライアンス担当取締役を指名する。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの現状を把握し、コンプライアンス体制を整備する。
- 3 各部長および室長を、コンプライアンス責任者とする。コンプライアンス責任者は、各部および室のコンプライアンス事項の明示、遵守のための手引の作成、教育、研修を実施する。また、これについて、自己点検を実施する。
- 4 職員がコンプライアンスに関する違反、逸脱、過失等について通報または相談できる制度として、コンプライアンスヘルプラインを置く。

#### 第2節 コンプライアンス違反への対応

- 1 取締役、コンプライアンス責任者または監査役がコンプライアンスに係る問題が発生または発生のおそれがあると認めるときは、速やかにコンプライアンス担当取締役に報告する。
- 2 コンプライアンス担当取締役は、前号による報告または内部通報等を受けたときは、その内容を調査し、是正措置、再発防止措置について該当する部署と協議のうえ決定する。この場合、重要な事項については、取締役会に報告する。

### 第3章 情報の保存および管理

#### 第1節 文書の管理

- 1 会社における業務の組織的、能率的な運営を図るため、業務執行に係る情報は文書に記録し、適切に保存、管理を行う。
- 2 各部長および室長は、文書管理規程に基づき文書を適切に保存、管理し、取締役または監査役が速やかに閲覧できる体制を整備する。

#### 第2節 情報の開示

- 1 会社の信頼性向上と利害関係者への情報提供のため、適切な情報開示を行う。

- 2 総務部長は、情報開示規程に基づき、開示すべき事項が発生したときは、速やかにこれを開示する。
- 3 開示は、電磁的方法その他適切な方法により行う。

## 第4章 リスク管理

### 第1節 リスク管理体制の整備

- 1 事業の円滑な遂行を確保するため、リスクの発生の可能性を低下させ、また、発生した場合の損失を軽減させるリスク管理を行う。
- 2 取締役社長は、リスクを担当するリスク担当取締役を指名する。  
リスク担当取締役は、リスクの現状および管理の状況を把握し、リスク管理体制を整備する。
- 3 各部長および室長を、リスク管理責任者とする。  
リスク管理責任者は、リスクの現状および管理の状況の把握、未然防止策および発生したときの対応策の策定、防災、救助訓練、教育、研修を実施する。また、これについて、自己点検を実施する。

### 第2節 危機管理

- 1 危機に際して迅速に対応し、被害の拡大防止を図るため、危機管理体制の整備を行う。
- 2 リスク担当取締役は、危機管理の体制を整備する。

## 第5章 業務の効率性の確保

- 1 経営環境の変化に対応し、会社を維持発展させるため、業務の効率化と迅速化に取り組む。
- 2 取締役社長は、当社およびグループ全体の経営目標を定め、この経営目標を達成するための中期経営計画を策定する。
- 3 常勤役員会を毎週1回および必要に応じて随時開催し、当社およびグループ会社の営業状況、月次収支、その他重要な情報について報告する。
- 4 業務の効率化、迅速化のため、役職員への権限の委譲および責任の明確化を図る。
- 5 業務の効率化、迅速化のため、ITを積極的に活用する。

## 第6章 グループ会社の内部統制

- 1 当社およびグループ会社は、経営目標を共有し、その目標達成のため一体となって事業を推進する。
- 2 当社およびグループ会社は、相互の取引にあたり公正を旨とし、一方に不当な利益、損失が生じることは行わない。
- 3 当社の内部統制担当取締役は、グループ全体の内部統制を統括する。
- 4 当社のコンプライアンス担当取締役は、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を統括する。
- 5 当社のリスク担当取締役は、グループ全体のリスク管理体制の整備を統括する。

## 第7章 監査役会および監査役による監査の実効性の確保

- 1 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、当該使用人を置く。
- 2 前号の使用人は、取締役から独立し、監査役の指示命令に従う。
- 3 当社およびグループ会社の役職員は、監査役または監査役会から報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- 4 役職員は、次の事項を見つけた場合、監査役に報告する。

- (1) 重要な法令・定款違反
  - (2) その他コンプライアンスに係る重要事項
  - (3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - (4) 経営状況に係る重要事項
  - (5) 内部監査およびリスク管理に係る重要事項
- 5 グループ会社の監査役が、前号の報告を受けた場合、当社の監査役に報告する。
  - 6 第4号および第5号の報告を行った当社およびグループ会社の役職員に対する当該報告を理由とした不利益な取扱いを禁止する。
  - 7 内部統制担当取締役は、内部統制の実施状況を毎年度定期的に監査役に報告する。また、内部統制に重大な問題が生じたときは、監査役に報告する。
  - 8 監査役は、主要な会議に出席し、意見を述べることができる。
  - 9 監査役は、監査の実施のために弁護士・公認会計士等の助言を求めることができ、その費用は会社が負担する。

## 第8章 内部監査

- 1 業務活動の改善、経営効率の向上に資するため、監査部門を置き、内部監査を行う。
- 2 監査部門は、会社の業務が経営方針、計画および諸規程に準拠し、かつ適正に運用されているかについて、監査を行う。
- 3 監査部門は、毎年度監査基本計画を策定するとともに、監査の実施にあたっては、あらかじめ監査実施計画書を作成し、それに基づいて監査を行う。
- 4 監査部門は、取締役社長に監査報告書を提出する。

## 第9章 細則

- 1 内部統制基本方針の適用について必要な事項は、取締役社長が別に定める。

上記内部統制基本方針の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・内部統制関連規程類の整備として、内部統制委員会規程、コンプライアンス規程、リスク管理規程、内部監査規程、危機管理規程、情報開示規程をそれぞれ一部改定いたしました。
- ・リスク管理規程に基づき、全社および各部（室）のリスクにかかる活動計画、取り組み状況報告書等を作成し、内部統制委員会において報告、審議を行いました。
- ・会計監査人によるIT全般統制監査を実施いたしました。
- ・内部監査規程に基づき、安全に関する監査、および一般業務監査を実施いたしました。

### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,637,943</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,217,806</b>
現金及び預金	1,358,227	支払手形	103,216
売掛金	27	買掛金	541
未収金	12,310	短期借入金	518,110
未収収益	45	未払金	394,721
商用品	6,130	未払費用	17,346
飲食材料品	6,473	未払法人税等	25,056
貯蔵品	176,338	未払消費税等	53,594
前払金	26,398	預り金	16,550
前払費用	4,673	前受金	1,677
繰延税金資産	35,708	賞与引当金	86,991
その他の流動資産	11,608		
<b>固定資産</b>	<b>9,869,673</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,387,978</b>
鋼索・索道・無軌条電車 事業用固定資産	3,481,558	長期借入金	2,131,700
自動車事業固定資産	559,939	退職給付引当金	1,214,959
付帯事業固定資産	1,746,849	資産除去債務	20,658
各事業関連固定資産	1,943,606	長期未払金	19,270
その他の固定資産	52,048	その他の固定負債	1,390
投資その他の資産	2,085,671		
関係会社株式	1,792,430	<b>負債合計</b>	<b>4,605,785</b>
投資有価証券	63,661	<b>(純資産の部)</b>	
出資金	1,930	<b>株主資本</b>	<b>6,246,161</b>
長期貸付金	2,717	資本金	4,160,000
関係会社長期貸付金	80,000	資本剰余金	422
繰延税金資産	121,390	その他資本剰余金	422
その他の投資等	63,541	<b>利益剰余金</b>	<b>2,405,407</b>
貸倒引当金	△ 40,000	利益準備金	500,271
		その他利益剰余金	1,905,135
		別途積立金	1,300,000
		繰越利益剰余金	605,135
		<b>自己株式</b>	<b>△ 319,667</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>655,669</b>
		その他有価証券評価差額金	655,669
<b>資産合計</b>	<b>11,507,616</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,901,831</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,507,616</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>鋼索・索道・無軌条電車事業</b>		
営業収益	2,663,326	
営業費	2,457,675	
		205,651
<b>自動車事業</b>		
営業収益	1,043,701	
営業費	1,192,858	
		149,157
<b>付帯事業</b>		
営業収益	728,680	
営業費	771,083	
		42,402
<b>全事業営業利益</b>		<b>14,091</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び受取配当金	3,512	
その他の収益	53,293	56,806
<b>営業外費用</b>		
支払利息	31,665	
その他の費用	3,793	35,459
<b>経常利益</b>		<b>35,438</b>
<b>特別利益</b>		
補助金	4,373	4,373
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損失	15,742	
減損損失	1,001	16,743
<b>税引前当期純利益</b>		<b>23,068</b>
法人税、住民税及び事業税	24,000	
法人税等調整額	△ 13,110	10,889
<b>当期純利益</b>		<b>12,179</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	4,160,000	422	489,055	1,300,000	716,338	2,505,393	△319,637	6,346,178
当 期 変 動 額								
剰余金の配当			11,216		△123,382	△112,165		△112,165
当期純利益					12,179	12,179		12,179
自己株式の取得							△30	△30
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	11,216	-	△111,203	△99,986	△30	△100,016
当 期 末 残 高	4,160,000	422	500,271	1,300,000	605,135	2,405,407	△319,667	6,246,161

	評 価・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	767,261	7,113,439
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△112,165
当期純利益		12,179
自己株式の取得		△30
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△111,591	△111,591
当 期 変 動 額 合 計	△111,591	△211,607
当 期 末 残 高	655,669	6,901,831

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	先入先出法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。)
飲 食 材 料 貯 蔵 品	同 上

### (3) 固定資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産	
鋼索・索道・無軌条電車事業固定資産	定 額 法
自動車事業固定資産	同 上
付帯事業固定資産	同 上
各事業関連固定資産	同 上
無 形 固 定 資 産	定 額 法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (4) 引当金の計上方法

#### 貸倒引当金

関係会社貸付金、その他債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給相当額を計上しております。

### (5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 23,808,960千円

(3) 事業用固定資産	有 形 固 定 資 産	7,707,817千円
	土 地	2,044,810千円
	建 物	2,757,967千円
	構 築 物	971,460千円
	車 両	543,061千円
	そ の 他	1,390,517千円
	無 形 固 定 資 産	76,184千円

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(イ) 担保に供している資産

鋼索・索道・無軌条電車事業固定資産	2,902,625千円
自動車事業固定資産	504,081千円
付帯事業固定資産	1,463,342千円
各事業関連固定資産	99,271千円
関係会社株式	632,000千円
計	5,601,320千円



## 6. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	769.15円
一株当たり当期純利益	1.35円

## 7. その他の注記

(1)当社は、当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
富山県黒部市ほか	遊休地	土地	1,001千円
合 計			1,001千円

当社は、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

上記資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、収益性の低下により投資額を回収する目途が立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとに評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと評価しております。

### (2)資産除去債務関係

当事業年度末（平成30年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (イ)当該資産除去債務の概要

建物解体時におけるアスベスト除去費用及び使用中のトランス等に含まれるPCBの処理費用であります。

#### (ロ)当該資産除去債務の金額の算定方法

建物解体時に発生するアスベスト除去費用は、当該債務にかかる建物の撤去する期間を17年と見積り、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### (ハ)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,063千円
時の経過による調整額	376千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△780千円</u>
期末残高	<u>20,658千円</u>

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

(イ)当社は、千寿ヶ原～美女平間運輸事業、弥陀ヶ原運輸事業、室堂～黒部湖間運輸事業及び弥陀ヶ原ホテルの国有林野使用許可書に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の林野行政の動向に左右されるため、現時点では明確でなく、将来運輸事業及び弥陀ヶ原ホテル施設を移転又は廃止する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,471,396</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,443,952</b>
現金及び預金	2,088,315	支払手形及び買掛金	149,841
売掛金	7,909	短期借入金	578,110
たな卸資産	251,632	未払法人税等	31,914
繰延税金資産	50,942	賞与引当金	124,910
その他	72,596	その他	559,175
<b>固定資産</b>	<b>10,368,941</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,103,005</b>
有形固定資産	8,804,262	長期借入金	2,251,700
建物及び構築物	4,591,374	繰延税金負債	500
機械装置及び運搬具	1,868,776	退職給付に係る負債	1,757,718
土地	2,163,883	長期未払金	21,280
その他	180,227	資産除去債務	20,658
無形固定資産	83,959	負ののれん	50,647
ソフトウェア	47,565	その他	500
その他	36,393		
投資その他の資産	1,480,720	<b>負債合計</b>	<b>5,546,957</b>
投資有価証券	1,243,451	<b>(純資産の部)</b>	
長期貸付金	42,717	<b>株主資本</b>	<b>6,267,754</b>
繰延税金資産	164,863	資本金	4,160,000
その他	29,687	資本剰余金	422
		利益剰余金	2,423,599
		自己株式	△ 316,267
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>681,425</b>
		その他有価証券評価差額金	681,425
		<b>非支配株主持分</b>	<b>344,201</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>7,293,380</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,840,338</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,840,338</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		7,001,009
<b>営 業 費 用</b>		
運輸業等営業費及び売上原価	4,205,226	
販売費及び一般管理費	2,754,196	6,959,423
<b>営 業 利 益</b>		<b>41,586</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び配当金	6,366	
負ののれん償却額	6,922	
土地物件貸付料	5,931	
その他の収益	42,384	61,604
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	34,148	
その他の費用	3,876	38,024
<b>経 常 利 益</b>		<b>65,166</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固定資産売却益	166	
補助金	4,373	4,539
<b>特 別 損 失</b>		
固定資産売却損	15,742	
減損損失	3,695	
固定資産除却損	962	20,400
<b>税 金 等 調 整 前 純 利 益</b>		<b>49,305</b>
法人税、住民税及び事業税	27,657	
法人税等調整額	△ 6,506	21,151
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>28,154</b>
非支配株主に帰属する利益		782
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 利 益</b>		<b>27,371</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,160,000	422	2,508,393	△316,237	6,352,577
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△112,165		△112,165
親会社株主に帰属する当期純利益			27,371		27,371
自己株式の取得				△30	△30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△84,793	△30	△84,823
当 期 末 残 高	4,160,000	422	2,423,599	△316,267	6,267,754

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利用累計額		
当 期 首 残 高	800,937	800,937	349,039	7,502,554
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△112,165
親会社株主に帰属する当期純利益				27,371
自己株式の取得				△30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△119,512	△119,512	△4,837	△124,350
当 期 変 動 額 合 計	△119,512	△119,512	△4,837	△209,173
当 期 末 残 高	681,425	681,425	344,201	7,293,380

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 2社  
立山貫光ターミナル株式会社、立山黒部サービス株式会社

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 …………… 1社  
栗巣野観光開発株式会社
- (2) 持分法を適用していない関連会社である富山地鉄自動車整備株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

#### (ロ) たな卸資産

先入先出法に基づく原価法によっております。

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### (イ) 有形固定資産

定額法によっております。

#### (ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上の方法

#### (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給額相当額を計上しております。

- (5) 消費税等の会計処理の方法  
 税抜方式によっております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (イ) 担保に供している資産

建物及び構築物	4,142,764千円
機械装置及び運搬具	1,234,529千円
土地	305,026千円
その他の事業用固定資産	20,880千円
投資有価証券	632,000千円
計	6,335,201千円

#### (ロ) 担保に係る債務

短期借入金	498,110千円
長期借入金	2,251,700千円
計	2,749,810千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

29,109,976千円

### (3) 固定資産の圧縮記帳

建物及び構築物	121,822千円
機械装置及び運搬具	46,377千円
計	168,199千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,291,668株

### (2) 配当に関する事項

#### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	112	12.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	2,088,315 千円	2,088,315 千円	－ 千円
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,235,793 千円	1,235,793 千円	－ 千円
(3) 短期借入金	(80,000)千円	(80,000)千円	－ 千円
(4) 長期借入金 (※1年以内に返済するものを含む)	(2,749,810)千円	(2,754,788)千円	△ 4,978 千円

(※)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,658千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

8. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	774.43円
一株当たり当期純利益	3.05円

9. その他の注記

(1) 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
富山県黒部市ほか	遊休資産	土地	1,001 千円
富山県立山町	ホテル事業	工具器具備品	1,632 千円
富山県黒部市	ホテル事業	工具器具備品	1,061 千円
合 計			3,695 千円

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

上記資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、収益性の低下により投資額を回収する目途が立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとに評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと評価しております。

## (2) 資産除去債務関係

当連結会計年度末（平成30年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (イ) 当該資産除去債務の概要

建物解体時におけるアスベスト除去費用及び使用中のトランス等に含まれるPCBの処理費用であります。

### (ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物解体時に発生するアスベスト除去費用は、当該債務にかかる建物の撤去する期間を17年と見積り、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (ハ) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,063千円
時の経過による調整額	376千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△780千円</u>
期末残高	<u>20,658千円</u>

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、千寿ヶ原～美女平間ほかの運輸事業及び室堂ほかのホテル事業の国有林野使用許可書に基づき、当社グループが使用する使用許可物件（土地）の返還時に、現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の林野行政の動向に左右されるため、現時点では明確でなく、将来運輸事業及びホテル事業を移転又は廃止する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。